

# 和歌山だより

平成27年  
(2015) 6月号



大賀ハス (美浜町)

## CONTENTS

1. 知事メッセージ…………… P1
2. 和歌山県政トピックス… P2～P9
3. お知らせ…………… P10～P12
4. ふるさと歳時記…………… P13～P14

ハスの権威である大賀一郎博士が古代のハスを開花させたピンク色の大賀ハスが、美浜町の大賀池の水面に咲き誇ります。



## 焼畑農業と都市計画

私がこの間まで大使をしていたブルネイでも奥地へ行くと焼畑農業が残っています。畑の地味が痩せてきたら、別の所で森林を切り倒して焼いて農業をするというもので、またそこが痩せてきたら次の所へとどんどん自由自在に移っていくのです。もちろん日本のような近代農業国ではそうはしません。土地を大事に手入れして管理していくのです。

日本の都市は和歌山県だけでなく、どこでもそうですが、この焼畑農業に似ています。次々と外延部に拡がっていき、元の市街地は建物が廃墟になったりして中心部が荒れていきます。私は何も中心市街地ばかりが大事とも言えないし、人口が増えている時は、若い世代が住まいを安く入手するにはなかなか良い所もあったと思いますが、そろそろこのような拡大は止めないといけないと思います。

まず外側にどんどん拡がるというのは土地の供給が増えるという事ですが、人口が増えない中で土地需要は増えませんが、土地の価格が下がって、土地の所有者は皆資産価値も下がります。すなわちたいがいの方は財産が減るということです。また、広くなった市街地で市道や水道、下水など都市施設を作らなければならない市役所は財政が破綻します。第3に皆がバラバラと住んでも車で動ける時は良いけど、お年寄りになって車に乗れなくなったらとたんに悲劇です。

だから、そろそろ都市は外延部への拡がりを止めて、そのかわり市街地で衰えた所には再開発でもう一度勢いを取り戻す必要があるでしょう。新興都市でも人口を集積させる所はあらかじめ決めておくべきでしょう。

このためには都市計画法などを利用して、土地利用の制限をすることも甘受しなければなりません。これらの政策手段は多く市町村が持っていますが、県もできるだけ積極的に関与していくつもりです。その際、自由な土地利用を制限する分だけ、不利益を被る人も出てくるかもしれません。しかし、和歌山県百年の大計のため手を打っておくべき時だと思います。



5/26 定例記者会見にて



## 今月の和歌山県政トピックス

\* 最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします。

### ●安倍 晋三内閣総理大臣が県内を視察

・5月16日、17日の2日間、安倍 晋三首相が、外国人観光客等で賑わう和歌山県内の世界遺産や紀伊半島大水害の復旧現場などを視察するため来県されました。

・16日は、開創1200年の記念大法会が実施されている高野山を訪問され、金剛峯寺で 中西 啓寶管長らと懇談された後、壇上伽藍の金堂及び根本大塔を参拝し、続いて宿坊寺院「恵光院」で住職らと懇談されました。

・仁坂知事は金剛峯寺において、和歌山県の観光状況について、「多くの外国人観光客が和歌山を訪れるようになってきている。なかでも高野山は、旅行ガイドブック『ミシュラン・グリーンガイド』に3ツ星として高く評価されたこともあり、多くのフランス人が訪れている。」と説明しました。その後、恵光院において、「県では特区制度を利用した世界遺産地域限定通訳ガイド制度を確立し、高野山の魅力をきめ細かく紹介できる体制を整えている。」と外国人旅行者増加への取組等について説明しました。

・1日目の行程を終えた首相は、「魅力あふれる世界遺産高野山には、世界中から多くの方々が訪れているのを実感した。」と話されました。また、訪日外国人観光客をさらに増やすことを目的に、消費税の免税店を増加させること等を盛り込んだ「観光立国アクションプログラム2015」の策定を関係大臣に指示する意向を示されました。

・17日は、田辺市中辺路町を訪問、紀伊半島大水害で被災した国道311号の復旧現場を視察されました。知事は、「県内全体に非常に大きな被害を受けた中で、道路の応急復旧は約1ヶ月で完了させた。」と当時の状況を説明しました。また、「県の根幹をなす国道311号が大きな被害を受けたが、早期に通行を確保する必要から『応急仮設道路→仮設道路→バイパス道路』と段階的に構築し道路を復旧した。」などと説明しました。

・さらに、田辺市内の林業現場を視察し地元の森林組合の方々と意見交換したほか、熊野本宮大社の参拝、続いて世界遺産熊野本宮館での外国人観光客誘客への取組について意見交換し、和歌山市内では 株式会社 島精機製作所でコンピュータ制御横編み機のデモンストレーションを見学されました。

・首相の視察終了後、知事は、「短い時間であったが和歌山を満喫していただき、今回の視察が今後の津波対策や観光振興の良い材料となったと思う。道路の整備についてもお願いできた。」と話しました。



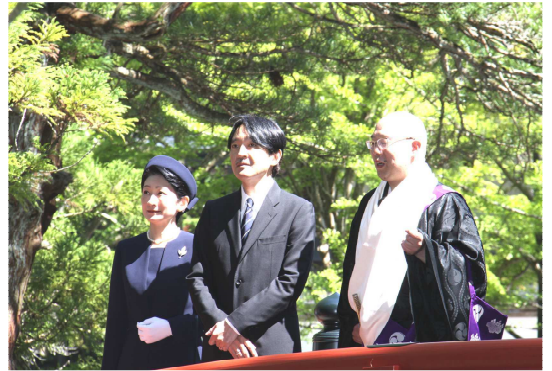
●秋篠宮同妃両殿下が本県にお成りになりました

・5月20日、21日の2日間、秋篠宮同妃両殿下が、地方事情御視察のためお成りになりました。両殿下がおそろいで御来県されるのは、平成23年7月の「第60回全国農業コンクール全国大会」に御臨席以来、4年ぶり5度目となります。

・20日は、仁坂知事から世界遺産の概要について説明を受けられた後、世界遺産「丹生都比売神社」(かつらぎ町)を御視察されました。また、国宝や重要文化財の美術工芸品を保存する高野山霊宝館も訪問され、国宝の八体童子像などを御覧になりました。

・21日は、大伽藍や奥之院を御視察された後に、高野山開創1200年記念大法会を締めくくる「結願法会」に御臨席されました。多くの参拝者が見守る中、きらびやかな衣装をまとった僧の列が、人垣の間を金堂へと進んでいき、50日間にわたって絢爛壮麗に執り行われた大法会は幕を下ろしました。

・御臨席された秋篠宮殿下は、「大師の願いが忘れられることなく、人々の心の中で生き続けていることに敬意を表するとともに、その教えが広く理解と共感を得て、世界の平和と人々の安寧のために寄与することを願います。」とお言葉を述べられました。



●世界農業遺産認定に係るFAO現地調査が実施されました

・5月21日、22日の2日間、国連食糧農業機関(FAO)の世界農業遺産に申請中の「みなべ・田辺の梅システム」に対する現地調査が行われ、FAOの科学委員会委員3人が田辺市とみなべ町の梅栽培現場等を視察しました。

・梅システムとは、養分に乏しい傾斜地で、備長炭の原料となるうばめがし等の森林を残しつつ、そこに住むニホンミツバチの助けを借りながら、高品質な梅を持続的に生産してきたこの地域独特の農業システムです。

・委員の方々は、紀州石神田辺梅林、県うめ研究所、備長炭焼窯、南部高校等を訪れ、地元生産者等から、生産の状況や取組について説明を受けました。

・また、22日に開催された意見交換会には、仁坂知事も出席し、この地域で受け継がれてきた農林業の特徴を説明するとともに、地元の皆さんと一緒に地域の実保全と発展に取り組んでいることを熱意をもって伝えました。

・県としても、世界農業遺産に認定されることで、みなべ・田辺地域が国内外から注目を集め、農林産物の需要拡大や観光の振興につながるものと大いに期待しています。





●和歌山県知事表彰式を開催しました

・5月25日、和歌山市のアバローム紀の国において、「平成27年和歌山県知事表彰式」を開催しました。この表彰は、公共の福祉増進に功労のあった方、その他県民の模範となるべき方の功績を讃えるもので、昭和28年に始まり、これまでに多くの方々を表彰してきました。

・今年も、58名と4団体の方々に、仁坂知事から表彰状と記念品を贈呈しました。知事は、「受賞者の皆さんの長年にわたる地道な活動が、今日の県の礎を築いてくださった。」と感謝の言葉を述べました。

・その後受賞者を代表して、暮らしの安全及び向上の分野で受賞の片田敏孝さん(群馬大学大学院理工学府教授)が、受賞に対するお礼とともに、「南海トラフの大地震による津波の際も犠牲者を出さない対策に取り組んでいるが、海の恵みが豊かで、歴史ある和歌山に誇りを持って、この自然を次世代へと受け継いでいかなければならない。」と挨拶しました。なお、受賞者は以下の方々です。



<知事表彰受賞者> (順不同・敬称略)

(地方自治の振興)

地方自治の育成・発展に尽くされた方々

**久保隆一、田中修次、瀧井兵甲**

(保健福祉の増進)

地域の福祉や医療、保健衛生の向上に尽くされた方々

**板倉徹、薩地友三郎、加藤清、下平文彦、武内扶、中井量吉、仲河義仁、福井康則  
山崎守雄、山田陽一、横田榮夫、和坂俊男、和歌山市松江赤十字奉仕団**

(環境衛生の向上)

環境整備や食品衛生向上に努め、環境衛生の発展に尽くされた方々

**井川朗、花岡豊**

(暮らしの安全及び向上)

地域の交通安全や防犯活動、防災活動、運輸業などを通じ、県民生活の安全と向上に尽くされた方々

**岩崎昭、片田敏孝、亀井常子、津村孝房、西川秀、野畑久則、松村尚悟  
和歌山県くらしの研究会**

(教育、文化等の振興)

芸術・伝統技術を通じた地域文化の振興、国際交流の進展、教育の充実、人権啓発活動に尽くされた方々

**澤田紘、寺坂靖子、山本文子、辻本雄一、矢倉甚兵衛、小原智津、岡本仁三  
志波元昭、粉河祭保存会**

(産業の振興)

商工業・農林水産業・建設業などでの活動を通じ、業界の振興及び育成発展に尽くされた方々

**庵田正二、須賀節夫、田中弘文、津村尚志、富永彌、成川正樹、成戸文子  
細江美則、丸山芳則、宮井清明、吉村公秀、原健一、清水和子、近藤新治  
中家徹、宮地スミ子、和田敬視、藪慶次郎、清原勇三、嶋美知夫、神出勝治  
寺前則彦、柏木一夫、桃りゃんせ夢工房**

(ボランティア)

精力的なボランティア活動により社会福祉の増進に尽くされた方

**森脇節子**

(地域おこし)

様々な分野での新たな取組により地域の活性化に尽くされた方々

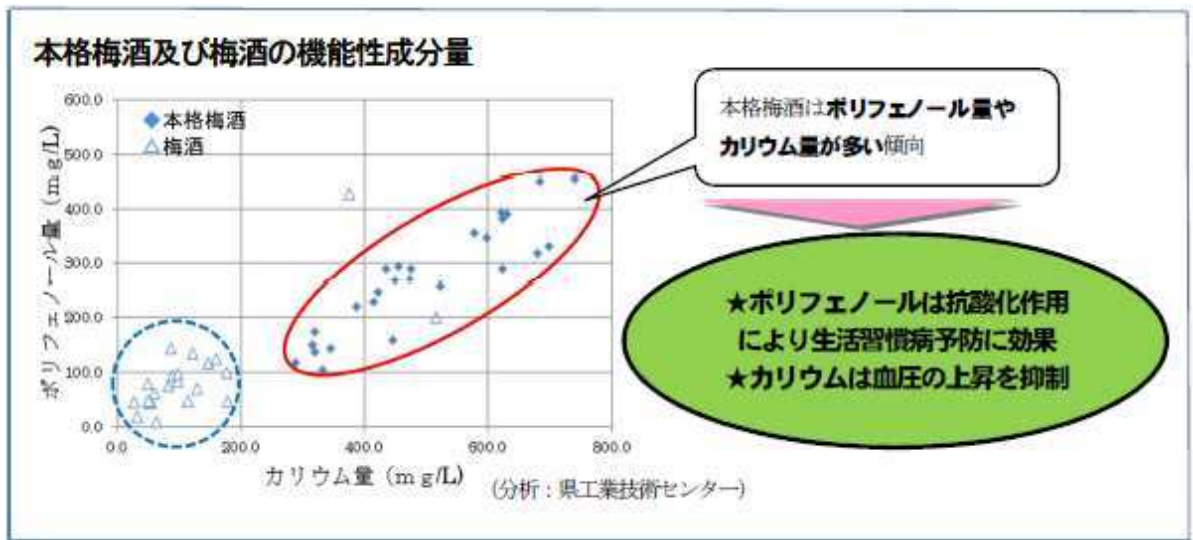
**神保圭志、森拓也**

●飲むなら県産「本格梅酒」！

・2月号でもお知らせしましたが、日本洋酒酒造組合において、うめ・糖類・酒類のみを原料とし、酸味料等を使用していない梅酒を「本格梅酒」として表示できる自主基準が制定されています。

・うめには、疲労回復に有効なクエン酸や抗酸化作用のあるポリフェノール、血圧の上昇を抑えるカリウムなどの成分が含まれていますが、県では、本格梅酒と梅酒(酸味料、着色料、香料を使用)の機能性成分量の違いを分析しました。この結果、「本格梅酒」は梅酒に比べて、ポリフェノールやカリウムが多い傾向にあることがわかりました。

・県では、今回の結果を活用して、市町や関係団体と連携しながら消費者へ本格梅酒のPRを図り、青うめの需要拡大と県産梅酒の販売促進に努めていきます。皆さんも、飲むなら是非、県産の「本格梅酒」をお求めください。



●外国人旅行者の呼び込みに向け、県内100店舗が免税店に！

・県では、県内を訪れる外国人旅行者がお得に買い物を楽しみ、より多くの県産品を購入していただくために、消費税免税店の拡大に向けて、県内各地で説明会を開催したり事業者を個別訪問するなど、消費税免税店の許可申請を支援してきました。その結果、この度、県内の消費税免税店舗数が100店舗を達成しました。

・この制度は、免税店を経営する事業者が外国人旅行者などに一定の方法で販売する場合には、消費税が免税されるものです。また、消費税免税制度の改正により平成26年10月1日から、これまで免税対象外であった消耗品(食品、飲料、薬品、化粧品等)も免税対象に加わり、お菓子や地酒など、地域ならではの名産品も免税で販売できるようになっています。

・訪日外国人は、ショッピングに平均5万円以上を支出し、特にアジアからの旅行者は、たくさんの買い物をしています。県では、今後も、さらなる消費税免税店の拡大に向けて、個別訪問や説明会の開催による情報発信を行うとともに、免税手続研修の実施など免税店のサポートを行っていきます。併せて、より多くの外国人旅行者に県内の免税店で買い物を楽しんでいただけるよう、県内の免税店情報を外国人旅行者向けガイドブックへ掲載するとともに、海外プロモーション等の機会を活用して情報発信に取り組んでいきます。



### ●ネパール大使館にお見舞金と義援金を贈りました

・5月11日、仁坂知事はネパール大使館(東京都目黒区)を訪問し、4月25日にネパール中部で発生した大地震への県からのお見舞金(100万円)、そして4月30日から受付を開始した義援金の一部(48万円)をマダン・クマール・バッタライ大使に贈呈しました。

・バッタライ大使は、「ネパールは社会基盤が脆弱で、地震により大きな被害が出ている。義援金をお送りいただいた皆様に感謝申し上げます。」とお礼の言葉を述べられました。

・義援金は、5月末時点で約130万円と多くの善意が寄せられています。7月31日まで義援金を受け付けていますので、同じアジアに位置し、日本にとって最友好国の一つである同国の被災者のお力になれるよう、引き続き御支援、御協力をお願いします。

<義援金受入口座>

金融機関：紀陽銀行 県庁支店 口座番号：普通 406023

口座名義：和歌山県ネパール震災支援の会



### ●わかやま移住定住大作戦！～若年移住者くらし奨励金等受付開始～

・6月1日から、県では「若年移住者くらし奨励金」、「移住希望者滞在費補助金」、「空き家流動化対策事業補助金」の受付を開始しています。これらの奨励金は、過疎化・高齢化の進んだ地域活力の維持を図ることを主な目的として、県外の都市住民を対象に、あらゆる施策を総動員し、「わかやま移住定住大作戦」を展開していますが、その中核となるものです。概要は以下のとおりです。

#### 1. 暮らし・仕事を支援

○「若年移住暮らし奨励金(新規)」…1世帯につき最大250万円！

経済的負担を伴う移住直後の不安を払拭するため、生活費の一部を支援

対象：40歳未満の世帯主

主な条件：①世帯全員が県外から移住推進市町村(地域)へ移住していること

②10年以上定住する意志があること(返還規定有り)

③平成27年4月1日から平成28年1月31日までの移住であること

④1名以上の連帯保証人を置くこと

⑤原則として移住を理由に退職し、求職中の者 など

○「移住者企業補助金(既存)」…最大100万円/件

○「移住者農林水産業就業補助金(既存)」…50万円/件

#### 2. 現地訪問を支援

○「移住希望者滞在費補助金(新規)」…現地訪問の際の宿泊費を1/2助成

対象：移住目的で現地訪問し、宿泊する世帯

1泊につき¥2,500/ひとり×2人×2泊(最大1万円)

#### 3. 空き家の利活用を支援

○「空き家流動化対策事業補助金(新規)」…空き家の片付け費用に10万円

対象：空き家所有者(移住者との賃貸借契約締結物件)

「空き家改修補助(既存)」…80万円/軒

・詳細は、県のホームページを御覧ください。

<http://www.wakayama-inakagurashi.jp/parts/topics/20150528.html>





●「Instagram」で和歌山県の素敵な画像をお届けします！

・5月26日から、県ではInstagramのアカウントを取得し、テーマに応じた写真や動画を掲載することで、県の魅力を全世界に発信する取組を開始しています。

・「Instagram(Instagram)」とは、近年急速にユーザー数を増やしている画像共有を中心とした無料のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で、最も多いユーザー層は若い女性となっています。昨年12月に月間利用者が全世界で3億人を突破し、Twitterの利用者を超えています。東南アジアでの利用者が多くなっていますが、国内でも昨年最も利用者数を増やしたSNSとされています。

・画像で発信するテーマ(アカウント名)は、①観光：和みわかやま(nagomi\_wakayama\_tourism)、②食：おいしい！健康わかやま(oishii\_delicious\_wakayama)、③国体PR：紀の国わかやま国体・大会 きいちゃん(kiichan\_2015)、④移住推進：田舎暮らし応援県わかやま(wa\_inakagurashi)です。今後は、一般の方々の参加によるテーマ別の写真の投稿キャンペーン等を展開する予定です。なお、ハッシュタグ「#insta\_wakayama」ですべての画像の表示が可能です。関連のホームページはこちら。

[https://instagram.com/explore/tags/insta\\_wakayama/](https://instagram.com/explore/tags/insta_wakayama/)



●紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に係る募金及び企業協賛感謝状贈呈

・5月22日、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会募金(きいちゃん募金)へ寄附をいただいた団体及び「オフィシャルサプライヤー」として、新たに協賛いただくことが決定した企業の方々に、仁坂知事から感謝状を贈呈しました。

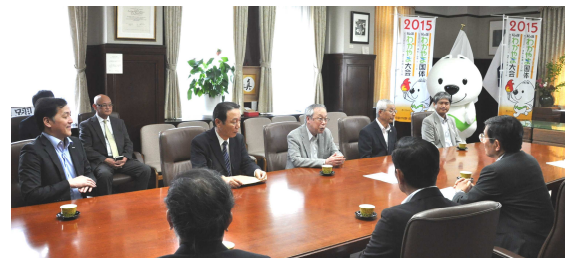
・提供いただきました寄附金は、両大会のボランティア活動や県民運動などの経費に、物品等は大会運営に活用させていただきます。

○寄附団体

団体名	出席者
公益財団法人 日母おぎゃー献金基金	和歌山県産婦人科医会 根来 孝夫 会長

○オフィシャルサプライヤー

企業名	提供内容	出席者
トータルネット 株式会社	ピンポイント気象情報	田所 主裕 代表取締役
西日本高速道路 株式会社 関西支社	紙製折りたたみ式オペラグラス	和歌山工事事務所 長野 敦 所長
パナソニック 株式会社	紙製折りたたみ式オペラグラス	ブランドコミュニケーション本部 宣伝部 スポンサーシップイベント推進室 高濱久弥 イベント推進課長
日本酪農協同 株式会社	飲料	実兼 好二 常務取締役





## ●「わかやま森林と樹木の日」記念行事を開催

・5月24日、和歌山県植物公園緑花センター(岩出市)において、「わかやま森林と樹木の日」記念行事を開催しました。県では、平成23年に開催した第62回全国植樹祭の意義を後世に伝え、県民みんなで和歌山の森林や樹木を守り育て、緑豊かな和歌山を将来に引き継いでいくため、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」を制定し、記念行事を開催しています。

・冒頭、仁坂知事は、「田辺市で開催した全国植樹祭の感激を忘れないよう、県民みんなで森林と樹木を守り育てる運動を続けていきたい。」と挨拶し、その後、条例に基づいて創設した「和歌山県緑化功労賞」の表彰も行いました。この表彰は、森林及び樹木を守り、または育てる活動について、特に顕著な功績があった方々を表彰するもので、今年度の受賞者である 日本たばこ産業 株式会社の大阪支社長及び 岩出市立根来小学校の代表の子どもたちに知事から表彰状が手渡され、功績を讃えました。

・日本たばこ産業(株)は、平成17年から「企業の森」に参画し、社員やその家族が植栽・育成し、森林を再生しています。また、地元小中学生等と継続的な交流を図ることで、地域の活性化に貢献しています。さらに、紀州材を使用したベンチを製作しオフィスで利用するなど、森林保全と木材利用の両面に取り組んでいます。

・根来小学校は、昭和51年に全校生徒による「みどりの少年団」を結成し、昭和58年から「緑の募金活動」を行うとともに、平成16年からは花苗プランターを作り、公共施設に寄贈しています。また、竹ポットで苗木を育てる「苗木のスクールステイ」に取り組み、森林・林業に関する体験学習と併せ緑化活動を推進しています。

・表彰式に続いて記念植樹を行い、天皇皇后両陛下にお手播きいただいた「オガタマノキ」の苗木と皇后陛下にお手播きいただいた「クマノミズキ」及び「トガサワラ」の苗木1本ずつ合計3本を植樹しました。式典終了後は、緑花センター内の森林体験ツアーや竹とんぼづくりなどの木工体験を行い、参加者は森林と樹木の恵みを改めて感じていました。



## ●和歌山県土砂災害啓発センターの起工式を開催

・5月2日、平成23年の紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた那智勝浦町内において、県が建設を予定している土砂災害に関する研究及び啓発の拠点施設「和歌山県土砂災害啓発センター」の起工式を開催しました。

・地元の方々ら約400人が出席する中、式典の冒頭、仁坂知事は、「県民の命を絶対に助けなければならない。国や大学、県の職員がともに研究した成果を土砂災害対策に役立て、広く発信したい。」と挨拶しました。その後、鍬入れ式等を実施し、工事の無事を祈念しました。

・紀州材を使用する木造2階建てのこのセンターは、平成28年4月オープン予定で、1階はパネルや映像を使った啓発活動、2階は土砂災害の研究活動の拠点となる予定です。さらに、国や大学の研究機関が入所し、深層崩壊等の土砂災害の発生メカニズムの研究を進めていきます。



完成イメージ図

●役務調達の内容付き一般競争入札において県内業者を優先します

・県では、4月から県内業者(県内に本店を有する者)のさらなる育成を図るため、役務調達(建設工事関係業務委託を除く)について、以下のとおり制度の見直しを行い、県内業者への優先発注の推進を図っています。

- ①入札参加資格者名簿における業務種目で、「県内業者」の登録者数が5者以上  
→「県内業者」による条件付き一般競争入札
  - ②入札参加資格者名簿における業務種目で、「県内業者」の登録者数が5者未満  
→「準県内業者」または「県外業者」も含めた条件付き一般競争入札
- ※県内業者 … 県内に本店を有する者  
 ※準県内業者… 県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者  
 ※県外業者 … 県内業者、準県内業者以外の者

見直し

- ①上記のとおり
  - ②入札参加資格者名簿における業務種目で、「県内業者」の登録者数が5者未満  
→「準県内業者」または「県外業者」も含めた条件付き一般競争入札
- そのうち、予定価格が1,000万円以上で、価格に加えて技術や品質、地域への貢献度等を総合的に評価する必要がある入札案件**  
 →総合評価方式による条件付き一般競争入札とし、総合評価する際の落札者決定基準の技術点に係る評価で、県内に本店がある場合に加点

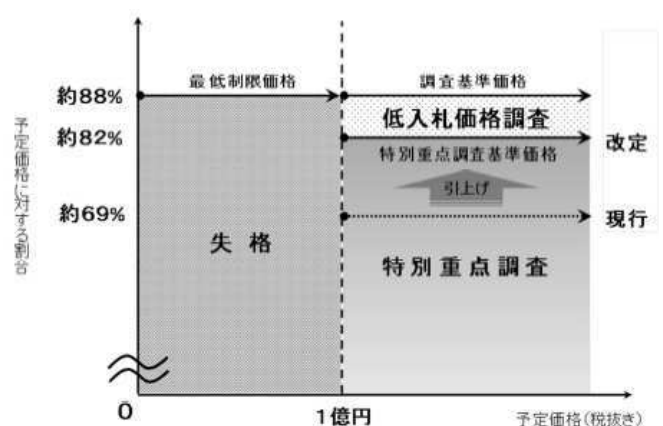
●公共工事における低入札価格調査を強化します

・5月15日以降に入札公告している県発注工事において、公共工事の品質を確保するとともに、建設業の担い手の中長期的な育成・確保を図るため、予定価格(税抜き)1億円以上の工事を実施している低入札価格調査を強化しています。

・低価格入札については、これまでの調査を行い適正な履行が可能か判断してきましたが、低入札で契約し完成した大規模工事において採算が厳しい状況から、下請企業へのしわ寄せや労働者への適切な賃金の支払い等に懸念が生じる状況が見受けられていました。こうした懸念を払拭し、工事の品質確保、適切な工期による施工等

を図るため、より厳しい基準で調査する特別重点調査の対象額の引き上げを行いました。

・特別重点調査は、直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費の4つの費用内容の設定率のどれか一つでも下回った場合に適用され、通常低入札価格調査に加え積算根拠が過去の実績に基づく妥当なものか調査するなど、より厳しく審査します。改定により、特別重点調査基準額の予定価格に対する割合は、約69%から82%に上がっています。



低入札調査のイメージ図



## アクションプログラム 2015

和歌山県農水産物・加工食品の販売促進戦略 を策定しました

## ■ アクションプログラム2015の概要

## 1. おいしい！健康わかやまの魅力発信

こだわりの栽培が自慢の農産物、確かな技術で育まれた伝統食材、健康づくりや美容維持に役立つうれしい機能性を多く含む食材など、和歌山は食の宝庫です。この素晴らしい「和歌山県食材」の認知度を高めるため、「おいしい！健康わかやま」の情報発信に努めるとともに全国の消費者に高級イメージが定着するよう、大都市圏の高級フルーツ店や百貨店と連携したPRを展開！

## ◆ブランド創出を目指した高級販路の開拓

- ・県産食材のイメージ戦略として首都圏の高級百貨店や果実専門店等への食材提案を強化
- ・コラボ企画等の実現により、県産品の高級イメージを全国に発信

## ◆県産食材テロワールの発信

- ・食の宝庫和歌山の食材の「テロワール」に着目した情報発信と、生産現場とシェフ等食材を扱う方々との情報共有や交流を促進
- ※「テロワール」…フランス語で、生育地の地理、地勢、気候、こだわりの栽培法や確かな技術により栽培される農作物の生育環境のこと

## ◆「本格梅酒」の情報発信

- ・日本洋酒酒造組合は、うめ・糖類・酒類のみを原料とした梅酒を「本格梅酒」として表示できる自主基準を制定
- ・これを機に、日本一を誇る紀州梅を使った「本格梅酒」を国内外に積極的に情報発信し、梅の需要を喚起

## ◆食品メーカー等とのコラボレーション

- ・県産食材の魅力を大いにPRするため、好感度が高く発信力のある大手企業や外食産業等とタイアップし、県産品の魅力を全国に発信

## ◆『おいしい！健康わかやま』イメージ定着戦略

- ・県産品の魅力をより効果的に全国の消費者に浸透させるため、戦略的な広報活動を展開

## ◆わかやま紀州館ネットワークの充実強化による県産品PR

- ・“わかやま紀州館ネットワーク”を活用した官民一体での県産品PR体制の充実
- ・アンテナショップ活動の連携強化により、効率的に県産品を全国にPR

## ◆ふるさと祭り東京で消費者へ県産品をPR

- ・ふるさと祭り東京に、ふるさとの味をテーマとして県ブース「わかやま紀州館」を出展し、和歌山が誇る、おいしく、健康にもよい産品を首都圏の消費者に直接アピール

## ◆産地とのタイアップによる県産品のPR

- ・県産品のイメージアップと認知度拡大のため、主要な県産品を有する市町村やJAなどとタイアップし、産地主導によるPR活動を展開



## ◆ J Aグループとの協働展開

- ・県と J Aグループ(和歌山県農協連合会)で構成する「和歌山ブランド向上対策推進会議」を主体に、首都圏の高級百貨店とタイアップした効果的な P R活動を展開

## ◆ ご当地グルメ(ポンチ・バーガー)の全国発信

- ・フルーツ王国和歌山の魅力を国内外に発信するため、「わかやまポンチ」、「紀州梅バーガー」の取組を国内外に拡大

## 2. 有利な販路の開拓

### <国内編>

地方創生が叫ばれる中、地方が活性化し、自立していくためには、地域の魅力をわかりやすく発信し、特産品のブランド化につなげることが重要です。大都市圏を中心に様々な販売チャンネルに向けて、県内生産者が儲かる有利な販路開拓へのチャレンジを継続！

## ◆ 高級販路に向けた新たな果実商品の開発支援

- ・生産者が情熱とプライドを傾注して作り上げたみかん、柿、桃等の県産果実について、商品コンセプトから販路開拓、販促活動まで流通関係者も参加して、消費者から選ばれる高級果実商品作りを支援

## ◆ 企業ニーズに基づく中間加工食品開発と販路開拓

- ・大手メーカー等での県産食品の採用を積極的に働きかけ
- ・中間加工済みの原材料を必要とするメーカーニーズに基づく“中間加工食品の開発から提案活動まで”一貫した支援を実施



## ◆ 食品卸・商社との連携による販路開拓

- ・全国の百貨店や量販店等へ県産品の定番化を図るため、大手食品卸・商社との連携を強化
- ・県産品の効果的な商談活動を展開

## ◆ 有名百貨店への提案活動

- ・生産者にとって有利な販路を開拓するため、全国の有名百貨店での食品関連催事やギフト需要等を積極的に開拓

## ◆ 高級ホテルやレストラン等との連携強化

- ・食材のストーリー性を重視した提案活動で、情報発信力のある高級レストランや有名シェフとの連携を強化

## ◆ 大型見本市への出展

- ・新たな販路開拓を支援するため、国内外の食品関係事業者やバイヤーが参加する大型展示商談会に県ブースを出展

## ◆ わかやま産品商談会の開催

- ・県内事業者の販路開拓を支援するため、新規出展者や新商品の掘り起こしを行い、食品バイヤー向けに「わかやま産品」の魅力を紹介



## ◆ プレミア和歌山の販売促進

- ・優良県産品プレミア和歌山の首都圏等での積極的な販売促進活動を展開

## ◆ 情報化時代に対応した通販チャンネルへの開拓を支援

- ・インターネットや TVショッピングなど情報化時代に対応した「新たな販売ルート」の開拓と新たな顧客獲得を支援



<海外編>

海外市場開拓を希望する県内事業者の方々の国内外での営業活動サポート。うめ、もも、かき、みかんに梅酒や日本酒など、国内だけでなく、海外の皆さんにも、おいしい和歌山の食材をアピール！

◆EUでの県産品ブランド化

- ・世界マーケットがあこがれる欧米での県産品のブランド化、販路開拓のため、フランス、ベルギー、イタリア等での活動を推進

◆MOU等を活用した販路開拓

- ・海外関係機関とのMOU(覚書)等を活用して、市場開拓を有利に展開

◆海外におけるプロモーション

- ・果実輸出量拡大や県産加工食品のPRを目指し、高級量販店での店頭販促活動や高級百貨店での和歌山フェア、レストランフェアなどを実施
- ・トップセールスの機会を活用し、海外商談会を実施



◆海外バイヤーの招へい

- ・県独自の取組に加え、香港貿易発展局、JETRO等関係機関との連携も活かし、多方面からバイヤーを招へい

◆県内事業者の海外向け営業活動を支援

- ・国は2020年までに農林水産物の輸出額を1兆円規模にまで拡大させる目標を設定
- ・県でも、いまだ輸出コネクションを持たない県内事業者にも輸出チャンスを提供するなど、県内事業者のなお一層の取組を促進

◆輸出促進セミナーの開催

- ・海外の市場開拓に県内事業者の関心が高まる中、JETRO等と連携して輸出事業に取り組むための様々な情報を提供
- ・セミナー形式や相談会など、素朴な疑問にもきめ細かく対応

### 3. がんばる地域・生産者への支援

商談会初心者から世界標準のHACCP型品質管理の実践指導、地理的表示や機能性表示等の基礎知識、商品デザインの相談など様々な支援メニューを用意。全国有数のアドバイザーによる「売れるモノづくり」のコツを学ぶ実践形式セミナーを実施。また、本県自慢の生鮮果実では、高級層の販路開拓を目指した新商品開発や中間加工食品の開発など、**がんばる地域や生産者を積極的に支援！**

◆生産者支援セミナーで世界標準の品質管理を推進

- ・海外の市場開拓を見据えたHACCP型品質管理の実践研修や新商品開発、商談力の向上まで“売れるモノづくり”を総合的に支援

◆新商品開発に取り組む地域や企業を応援

- ・和歌山特産の紀州南高梅や山椒等を使った新商品や、6次産業化での取組が次々と高い評価を受ける中、県内各地の新商品開発への取組を支援



◆県内の食品関連情報の収集強化とデータベースの充実

- ・県内の食品関連の情報収集力を高めるとともに個別訪問活動の充実により、商品情報や課題等の情報収集を強化
- ・事業者の課題や要望に沿った県施策を紹介し、県内外への販路開拓を目指す積極的な事業者を育成、国際対応が可能な多言語対応データベースを構築し、Web公開

・詳しくは県のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/actionprogram2015/ap2015.pdf>

**イベント情報(6月11日～7月10日)**

期間	行事名	場所	問い合わせ先
6/14	あじさい祭り	那智勝浦町・熊野那智大社	熊野那智大社 0735-55-0321
6/14	あじさいまつり	有田川町・吉原若者広場	実行委員会 0737-32-3695
6/15	青葉まつり	高野町・金剛峯寺	総本山金剛峯寺 0736-56-2011
6/21	恋野あじさい祭	橋本市・ 恋し野の里あじさい園	恋野地区公民館 0736-33-2458
6/30	夏越大祓式	田辺市・熊野本宮大社	熊野本宮大社 0735-42-0009
7/1	海開き	和歌山市・片男波海水浴場 ほか県内各所	片男波海水浴場管理運 営委員会 073-447-9080
7/1～ 7/7	七夕祭り	和歌山市・淡嶋神社	淡嶋神社 073-459-0043
7/7		和歌山市・紀三井寺	紀三井寺 073-444-1002
7/2～ 7/4	ビルフィッシュ トーナメント in 串本	串本町・串本漁港等	串本町産業課 0735-62-0557
7/9	那智の滝大しめ縄張り替え	那智勝浦町・熊野那智大社	熊野那智大社 0735-55-0321



地域の方々による手作りイベント「あじさいまつり」が、有田川町の若者広場で開催されます。  
隣接する石垣尾神社では、この時期、地域の方々が20年以上かけて育ててきた4万本のあじさいがいっせいに咲き誇ります。



自然・風物情報(6月中旬～7月上旬)

時期	自然・風物名	場所	問い合わせ先
6月中旬	スモモの収穫最盛期	田辺市	J A 紀南 0739-23-3450
6月中旬	南高梅出荷ピーク	印南町・集荷場	J A みなべいなみ 0739-72-2650
6月中旬	新ショウガ収穫ピーク	和歌山市	J A わかやま 073-471-3731
6月下旬	ノウゼンカズラ見ごろ	田辺市・新庄総合公園	田辺市管理課 0739-26-9966
6月下旬	ササユリ見ごろ	田辺市・本宮町	熊野本宮観光協会 0735-42-0735
6月下旬	大賀ハス開花	美浜町・大賀池	美浜町教育課 0738-22-7309
		紀の川市・青洲の里	青洲の里 0736-76-6008
6月下旬	「あら川の桃」出荷始まる	紀の川市・桃山町	あら川の桃振興協議会 0736-66-1259
7月上旬	「するめーる」暑中見舞いバージョン	すさみ町	和歌山南漁協すさみ支所 0739-55-2002
7月上旬	サンゴの産卵	串本町・串本海中公園センター	串本海中公園センター 0735-62-1122



スモモは、他の果樹と比べて収穫期間の短い作物で、季節感のある果物として親しまれています。県内の主産地である西牟婁地方での栽培の特徴は、省力化と風対策のための棚栽培で、温暖な気候を生かし、早期出荷に取り組んでいます。一部では、ハウス栽培も行われています。主要品種は大石早生、ソルダム、サンタローザ、シンジョウなどで、特にシンジョウは当地方で発見され、平成14年に品種登録された新品種です。

(平成25年産スモモの収穫量)

順位	1	2	3	4	5
都道府県名	山梨県	和歌山県	長野県	山形県	青森県
収穫量(t)	7,450	2,940	2,810	1,560	998
収穫量割合(%)	34	13	13	7	5

～編集後記～

本年5月は早くも30度以上の真夏日を記録するなど、全国各地で例年以上の暑さとなりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

暑さだけでなく、自然災害も気になる5月となりました。口永良部島・新岳の爆発的噴火では、島民の方々全員が島外への避難を余儀なくされました。一日も早く島に戻れる状態になることを祈るばかりです。そうした中で、犠牲者が一人も出なかったのは、防災マップの見直しによる避難場所の変更、以前の噴火の際に島民の約半数が島外へ自主避難した経験などが、今回の安全な避難につながったとされています。過去の教訓を忘れることなく、住民の方一人ひとりが主体的に行動することが、いかに重要であるか示されたように感じます。県でも、津波被害の犠牲者をゼロとするために、まず逃げることの大切さを強調して繰り返し広報・啓発しているところです。

また、小笠原諸島西方沖を震源とする大きな地震も発生しました。この地震により、関東地方の震度5強を中心に、観測史上初めて47都道府県すべてで震度1以上の揺れを観測したといえます。こちらも、幸い大きな被害がなかったところですが、改めて日本は自然と共生していること、そして、自然災害と向き合っていかなければならないことを実感いたしました。

そのほか、活発な動きが見られる活火山もあり、まだまだ注意が必要です。近畿地方には活火山がありませんが、九州地方や東日本には監視・観測体制の充実等が必要な活火山が点在していますので、皆さんのお住まいの地域でも、最新の火山情報には御留意ください。

さて、近畿地方では梅雨入りを迎えましたが、本格的な観光シーズンを前にした7月中に、近畿自動車道紀勢線の南紀白浜ICまで先行開通することが発表されました。今年のゴールデンウィークは調査開始以来最高の観光客数となった和歌山県にとって、観光振興のさらなるチャンスであると期待も膨らみます。

これから体調を崩しやすくなる季節となります。くれぐれもお気をつけください。

知事室秘書課長 中村 一人

★「和歌山だより」Web版を和歌山県ホームページにアップしています。Web版ならではの美しい画面を楽しんで頂けますので是非ご覧下さい。

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

(下記のFAX(様式自由)、E-Mail等をお願いします。)

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援サイト <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

\*個人情報につきましては、「和歌山だより」の発行以外の目的には、使用いたしません。



2015年(平成27年) 6月 NO.86  
和歌山県 秘書課  
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1  
TEL 073-441-2022